

東川株式会社 環境報告書 (2011年版)

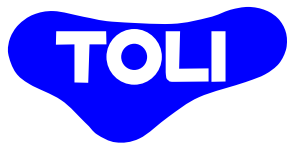


目次	2
*編集方針、東リ環境報告書 2011 について	3
*ご挨拶	4
*環境宣言、環境方針	5~6
*2011年度環境目的、目標	7~8
*環境マネジメントシステム	9
*2010年度目標と実績	10
*環境に関する規制の遵守状況	11
*環境目的目標への取り組み	
1. 低炭素商品	12
2. 事業活動における低炭素化	12
3. 省エネルギー	13
4. リサイクル	14
5. 廃棄物対策	15
*環境保全への取り組み	
1. 環境負荷	17
2. 化学物質について	18
3. 法律関係(PRTR 法、容リ法)	19
4. 教育啓蒙・コミュニケーション	20
5. 社会貢献活動	22
6. 社会的取組の状況	23
7. 環境会計	24
*アンケート	25



東リエコスピリットマークは ecology の e と c と o の文字をモチーフに木の葉が落ちて大地に返っていくという自然の命の循環を表しています。

循環型社会の実現を願ったシンボルマークです。



編集方針

11 回目の環境報告書を発行させていただきます。

東りでこの一年間に取り組んできた事項及び関連する法令などに関する報告をさせていただきます。配布方法は、ホームページ上での公開及びお客様からご請求があった場合のみ CD-ROMにてお渡しするという形式を採らせて頂いております。

東り環境報告書 2011 年度版について

●対象期間

2010 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日

*一部のデータについて 2011 年 3 月
末時点での見込みを含みます。

●発行日

2011 年 9 月吉日発行
(2001 年度より毎年発行)

●次回発行予定

2012 年 9 月

●報告書対象事業所

伊丹事業所・厚木事業所
滋賀事業所・岐阜事業所

●発行責任部門及び連絡先

東り株式会社 CS 環境室

TEL : 06-6494-1535

FAX : 06-6492-9037

URL : <http://www.toli.co.jp>

会社概要

創 業 : 大正 8 年 12 月 1 日

代 表 者 : 代表取締役社長 柏原賢二

資 本 金 : 68 億 5586 万円 (H23.3 月現在)

従業員数 : 721 名 (H23.3 月現在)

年 商 : H23.3 月期 489 億 3800 万円 単体
796 億 1400 万円 連結

上場証券取引所 : 東京・大阪・株式市場
第一部上場

事業内容 : 塩ビ製品 (床シート、床タイル)

繊維製品 (カーペット、カーテン)

そ の 他 (壁装材、床材用接着剤他)

事 業 所 : 本社 : 〒664-8610 兵庫県伊丹市東有岡 5 丁目 125 番

営業拠点 : 東京、八王子、横浜、大宮、
千葉、水戸、名古屋、静岡、
金沢、長野、札幌、盛岡、
仙台、新潟、大阪、京都、
神戸、広島、岡山、松山、
高松、福岡、北九州、鹿児島

ごあいさつ

こんにちは。社長の柏原賢二です。

東りは、1919年（大正8年）に床材メーカーとして創業し、以来、個性豊かな「ものづくり」を通じて事業領域を拓き、「インテリアの総合メーカー」へと脱皮を図ってまいりました。そして、おかげさまをもちまして、2009年12月に創立90周年を迎えることができました。

90年の歴史のなかで、東りは、お客様のニーズに応えた商品・サービスの提供を第一義と考えてまいりました。とりわけ、「環境保全」や「安全品質」に対する取り組みは最優先の課題と認識し、技術にこだわった事業活動を行なっております。

現在、建築物に採用される床材の主流は塩ビ製品になっています。東りでは、30年以上も前から農業用ビニルハウスの廃材や工場内廃材を再利用するなど、地球環境への負荷を軽減する事業活動を推進してまいりました。また、オフィス市場では床仕上材としてタイルカーペットが多くを占めますが、2000年には、国内で初めて、その廃材を再びタイルカーペットの材料に使用するリサイクルシステムをスタートさせるなど、循環型社会の実現に寄与する技術やシステムを積極的に開発してきております。

今後も全世界で、省エネルギーの促進など、地球環境を保護する社会の仕組みづくりが進められるものと考えられます。当社グループといたしましては、引き続き、環境保全と生活文化の向上を両立した社会の実現に貢献できるよう力を尽くしてまいりたいと存じます。

これらの事業活動や当環境報告書を通じて私どもの取り組みにご理解を賜るとともに、これからも、みなさまからのお声に常に耳を傾けていく姿勢を大切にしていきたいと思います。

以上



環境宣言

環境リーディングカンパニーを目指し、「環境保全」と「生活文化の向上」を両立した社会の実現のため、「環境対応3つの側面」に向けて、環境行動計画を誠実にかつ積極的に実行して参ります。

地球環境への負荷の低減

1. 省エネルギーへの取組み

- ・空調効率の向上、照明効率向上、その他省エネルギーに貢献する商品の継続的な発売。
- ・事業活動におけるエネルギー消費量の削減（原単位で前年度比1%）。
- ・自然エネルギーを活用し、自社内でのエネルギー創出の実現（2015年度まで）
- ・より効率のよい設備を導入、省エネルギーの推進。
- ・温暖化ガス排出量の削減（生産活動での削減、物流活動での削減、事業活動での削減）
2015年度までに、総量で2000年度比15%削減。

2. 低炭素社会への取組み

- ・商品のCASBEE対応化（2015年度までに全体の90%）。
- ・低炭素商品の品種の割合を75%以上に（2015年度まで）。
- ・塩ビ床材、カーペットのCO₂量の評価（カーボンフットプリント制定後1年以内）。
- ・FSC認証紙の使用推進（2015年度までに全販促物の95%以上）

3. リサイクル、サステナブル社会の実現

- ・自社リサイクルシステムの確立（2013年度まで）。
- ・部品、事務用品のグリーン購入比率を70%に向上（2015年度まで）。
- ・リサイクル率を85%以上に向上（2015年度まで）。
- ・容器、梱包材におけるリサイクル、リユースの推進。
- ・産業廃棄物の削減（2015年度までに2000年度比40%削減）
- ・リサイクル可能な物は全て活用。東リ主力工場(伊丹工場、厚木工場、滋賀東リ、広化東リ)における廃棄物はリサイクル不可能なものだけに（2020年度まで）

人の安全、健康、快適の確保

- ・誤った使用方法により生じる危険性、使用が想定される環境に起因するリスクの告示。
- ・化学物質のリスク管理
- ・製品に使用する化学物質の把握、管理。

コミュニティへの貢献

- ・業界におけるカーボンフットプリントによる公平な CO² 算出基準制定を主導(2012 年度までに制定)
- ・公共の環境関連の施策に参画。
- ・環境関連社会貢献活動の実施。
- ・調達先の環境対応推進の支援。
- ・グループ全社員への啓蒙、意識向上の継続。
- ・日本以外の環境基準への対応（グリーンラベルなど）。

東リ環境方針 環境目的、目標

環境方針

東リは「インテリア事業を通じて、生活文化の向上に貢献する。」という企業理念のもとに、企業活動のすべてにおいて環境共生社会の実現をめざします。

1. 企業活動全ての分野で環境への負荷を低減させるため、適切な施策を実施する。
2. 地球環境保全に有効な商品開発、技術開発、システム開発、顧客サービスに積極的に取り組む。
3. 活動における省エネ・省資源・リサイクルに継続的な取り組みを計るとともに、地域社会と共生した環境活動を推進する。

環境目的
環境目標







環境宣言に対応した環境目標を設定

1. 地球環境への負荷の低減		
①省エネルギーへの取組み	目的	空調効率の向上、照明効率向上、その他省エネルギーに貢献する商品を発売しつづける。
	目標	空調効率の向上、照明効率向上、その他省エネルギーに貢献する商品の発売
	目的	エネルギー消費量を原単位で毎年1%削減する。
	目標	エネルギー消費量を原単位で前年度比1%削減する。
	目的	物流活動におけるエネルギー消費量を原単位で毎年1%削減する。
	目標	物流活動におけるエネルギー消費量を原単位で前年度比1%削減する。
	目的	2015年までに自然エネルギーを活用していくことを進める。
	目標	社内でエネルギーを作ることを検討する。
	目的	エネルギー効率の悪い設備を見直して、省エネを進める。
	目標	エネルギー効率の悪い設備を見直して、省エネを進める。
	目的	温暖化ガス排出量の削減（生産活動での削減、物流活動での削減、事業活動での削減）。2015年度までに、総量で2000年度比20%削減。
	目標	温暖化ガス排出量を前年度比1%削減する。
②低炭素社会への取組み	目的	低炭素商品の品種を2015年度までに75%以上にする。
	目標	低炭素商品の前年度比2%UP
	目的	商品のCASBEE対応化。2015年度までに全体の95%にする。
	目標	商品のCASBEE対応化を前年度比1%アップする。
	目的	カーボンフットプリント、制定後1年以内に、塩ビ床材、カーペットのCO2量を評価する。
	目標	—
	目的	FSC認証紙の使用推進。2015年度までに全販促物の95%以上。
目標	FSC認証紙の使用量、前年度の1%アップ	
③リサイクル、サステイナブル社会の実現	目的	2013年度までに自社リサイクルシステムを確立する。
	目標	カーテンやタイルカーペットの広域認定取得に取り組む
	目的	部品・事務用品のグリーン購入比率を2015年度までに70%以上にする。
	目標	グリーン購入比率を前年度よりアップする。
	目的	リサイクル率を2015年度までに85%以上にする。
	目標	リサイクル率を前年度比1%UP

	目的	容器、梱包材のリサイクル、リユースの推進。
	目標	紙管のリサイクル、リユースの検討
	目的	産業廃棄物の量を 2015 年度までに、2000 年度を基準として、40%削減する。
	目標	2011 年度は、2000 年度ベースの 3%を 2010 年度より削減する。
	目的	ゼロエミッションへの挑戦。東リ主力工場（伊丹、厚木、滋賀東リ、広化東リ）において、2020 年度までにリサイクル可能な廃棄物をなくす。
	目標	東リ主力工場（伊丹、厚木、滋賀東リ、広化東リ）において、リサイクル可能な廃棄物を前年度より減らす。
2. 人の安全、健康、快適の確保		
	目的	誤った使用方法により生じる危険性、使用が想定される環境に起因するリスクを告示する。
	目標	正しい技術情報を発信する。
	目的	化学物質のリスク管理。
	目標	使用している化学物質のリスクを把握する。
	目的	製品に使用する化学物質の把握、管理。
	目標	製品規格，MSDS 等への記載
3. コミュニティへの貢献		
	目的	カーボンフットプリントによる公平な CO2 算出規準の制定を主導する。 2012 年度の制定を目指す。
	目標	カーボンフットプリントによる公平な CO2 算出規準の制定を業界で主導する。
	目的	公共の環境関連の施策への参画。
	目標	伊丹市環境監査への参画など
	目的	環境関連社会貢献活動の実施。
	目標	休日の工場の地域開放の実施。工場周辺の清掃活動の実施など
	目的	調達先の環境対応推進の支援。
	目標	調達先の環境対応推進を支援する
	目的	グループ全社員への啓蒙、意識向上の継続。
	目標	グループ全社員への啓蒙を実施し、意識向上に取り組む
	目的	日本以外の環境基準への対応。(グリーンラベルなど)
	目標	海外の環境ラベルの取得
	目的	日本内外の環境情報の収集。
	目標	国内、国外の環境情報の収集

2010 年度の目標と実績

東リでは、環境影響の大きいもの、法的に要求された事項、環境方針、お客様、社会のニーズ等を考慮して環境目的・目標を設定しております。この目標を達成する為に関連の深い部門は、より具体的な部門別環境マネジメントプログラムを計画、実施しております。

対策項目	2010 年度目標	2010 年度状況	達成度	詳細
低炭素商品	低炭素商品の前年度比 2%UP	前年度比 1.1%アップの 67.4%。低炭素商品の定義に省エネ、軽量化などの施策を新しく低炭素商品として定義している。		P9
事業活動における低炭素化	グリーン購入の実施 FSC 認証紙の使用推進	グリーン購入(上期:本社 82.8%、営業 69.0%)(下期:本社 49.5%、営業 51.4%) 通期全体 3,245,927 円 (通期全体 60%) FSC 認証紙使用総合カタログ [※] 及び新製品説明資料等の発刊。		P9
省エネルギー	2009 年度を基準として原単位で 2010 年度に 1%削減する。 物流活動における効率化の実施。原単位で前年度より 1%削減	伊丹工場(ボイラー室 4419.6kwh 削減) 厚木工場(エア漏れ対策-2.4%(原単位)削減)しかし、生産減で 0.245KL 増加。 貨物輸送 72279 トンキロ、原単位で前年比-0.68%削減		P10
リサイクル	リサイクル率を前年度比 1%UP	I.F.A.: 2 件 12.5 t 実施。 広化東リ: 伊丹ワーク 334 t、 中央ワーク(143 t + 352 t)再利用 厚木工場: 12 t 減 全社リサイクル率: 78.9%		P11
廃棄物対策	2010 年度は、2000 年度ベースの 5%を 2009 年度より削減する	伊丹事業所(最終処分量:1091t、+0.4%) 滋賀事業所(最終処分量:1837t、-16.8%) 厚木事業所(最終処分量:172t、+21.9%) 岐阜事業所(最終処分量:135 t、+21.6%) 全体: 3235 t、前年度比-8.8%		P12
化学物質の適正管理	製品規格、MSDS 等への記載	接着剤、粉体等 GHS 対象品については、GHS 対応 MSDS に切り替えほぼ完了。		—

達成度は東リの判断で、以下のように表示しました。



よく達成した



まずまず達成した



目標に及ばなかった

環境に関する規制の遵守状況

東りの事業活動と関連の深い環境関連法規制などは以下の通りです。

法規制の違反、訴訟等はありませんでした。

法規制名	主要な要求内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	焼却炉の設置許可、維持管理、マニフェスト
工場立地法	工場敷地の緑地面積の確保
大気汚染防止法	ばい煙発生施設からの排出ガス成分濃度基準の遵守
高圧ガス保安法	貯蔵所、保安統括者
下水道法	水質の測定他
水質汚濁防止法	排出水管、水質、排出量
騒音規制法	騒音基準値他
振動規制法	振動基準値
工業用水法	工業用水量
消防法	危険物製造所、一般取扱所、貯蔵所、危険物保安監督者
公害防止管理者法	公害防止統括者、公害防止管理者
エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー管理者、エネルギー使用状況報告、エネルギー消費設備・合理化設備の報告、輸送関連状況報告他
労働安全衛生法	労働安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医他
ダイオキシン類特別措置法	焼却炉使用届け、排出ガス測定、焼却灰測定、排水測定
瀬戸内海環境保全特別措置法	排水量、水質
容器包装リサイクル法	リサイクル協会との契約、表示義務
PRTR 法	化学物質排出移動量の届出
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	グリーン購入、グリーン商品の情報公開(グリーン購入ネットワークへの登録など)
資源有効利用促進法	表示義務、∞PVC
建築基準法	接着剤、壁紙のF☆☆☆☆
労働安全衛生法	接着剤等のGHS対応の表示
電気事業法	自家用特高変電所に対する電気主任技術者、保安規程、供給規程
滋賀県富栄養化防止条例	特定施設の設置及び構造等の変更届け
日野町公害防止協定	大気、水質の測定、報告義務、排出基準の遵守

環境目的・目標への取り組み

1 低炭素商品

目標：低炭素商品の前年度比 2%UP

- 低炭素対応商品は、66.9%となり、前年比 0.6%増となりました。2010 年度より省エネ、軽量化などの施策を低炭素の定義に追加しました。対応商品については、「低炭素マーク」でカタログ等に表示しています。

2 事業活動における低炭素化

目標：グリーン購入の実施
FSC 認証紙の使用推進

- オフィスでのグリーン購入
オフィスで使用する事務用品などは、GPN データベースに掲載されているもの、グリーン購入法適合商品、エコマーク商品、FSC 認証紙の使用などを環境に配慮した製品を購入するように努めています。また、総合カタログ及び新製品説明資料などにも FSC 認証紙を使用しています。2010 年度は、上期のグリーン購入は、82.8%（本社）、69.0%（営業）と好調に推移するも、下期になって、49.5%（本社）、51.4%（営業）となり、通期全体で 60%になりました。

環境対応商品

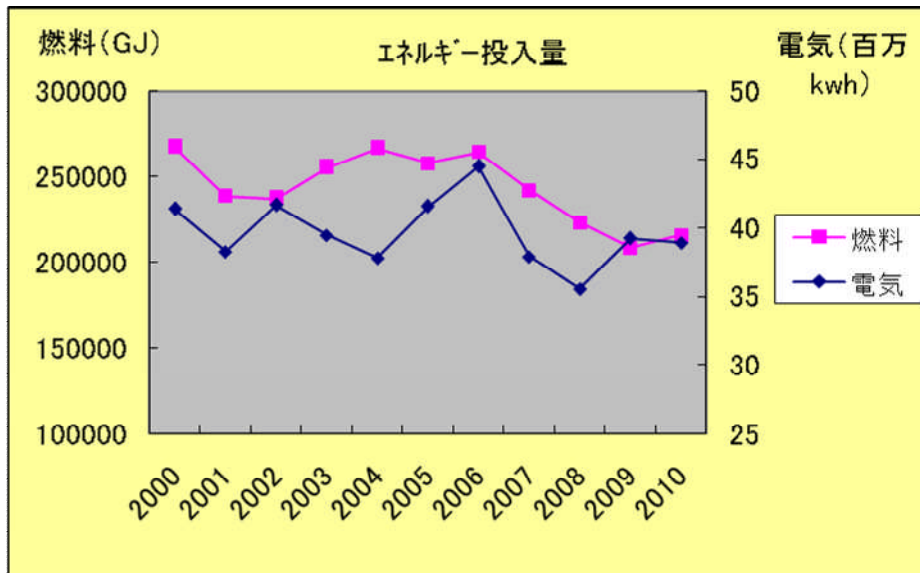
目標：環境対応商品の開発、製品化

- イークリーン・シリーズの発売
平成 21 年度のノンワックスリユームに引き続き、イークリンプレミア、イークリンエコノ、イークリンノンスの 3 品種を発売。メンテナンス資材、メンテナンス時のエネルギー・水の削減にも繋がる商品の開発を行いました。
また、剥がし張替えが容易な粘着剤によるピールアップ工法が行える LAY フローリングの発売。更に汎用接着剤のエコロイヤルセメント、エコGAセメントの 1kg パックの発売により、改修・修繕時間の短縮、施工時の廃棄分削減に貢献しています。

3 省エネルギー

目標：エネルギー消費量を 2009 年度を基準として、原単位で 2010 年度に 1 %削減する。

● エネルギー消費量



2000年度から2010年度までのエネルギー消費量の変遷は上表の通りです。燃料としては、灯油・A重油・LPG・LNG・都市ガスを使用していますが、A重油からCO₂の発生量の少ないLNGへの転換など環境負荷の低減に取り組んでいます。

注：2009年度の集計から岐阜事業所を加えております。

● 成果

2010年度のエネルギー消費量は、生産量の減少などもあり、2009年度を基準として約0.7%増加（対2000年度比-11.1%）しました。

2009年度の集計より、省エネ法に基づく「エネルギーの使用量の暫定計算表(熱・電合算)」による換算係数を使用しています。尚、集計には、主要関連会社(滋賀事業所、岐阜事業所)におけるエネルギー使用量も含まれております。

電気：38.952 百万 kWh

燃料：216067GJ

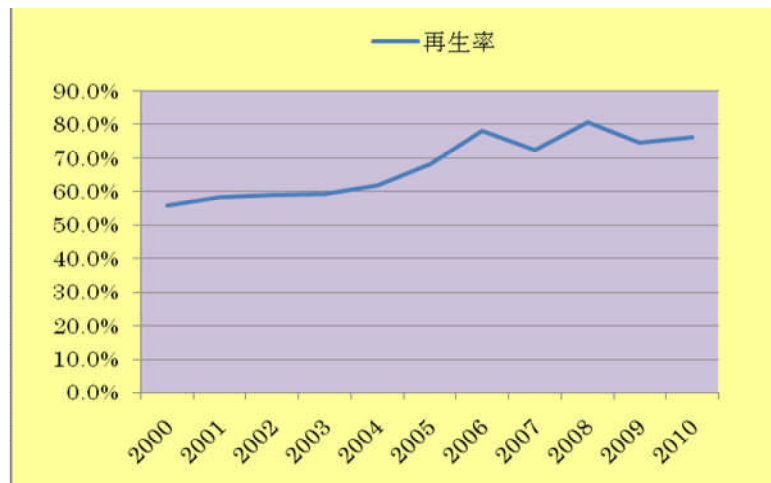
● 東り全社 (単体) のエネルギー使用量

2010年度の東り全社のエネルギー使用量は、9938.73KL (原油換算) となり、約455KLの増加となりました。これは、工場の生産量の増加 (エネルギー使用比率の高い製品の増加) による影響です。

4 リサイクル

目標：リサイクルシステムの実行

- 東リでは、30 数年前から使用済みのビニルハウスを原料として、タイルやシートを製造しております。また、「インテリア事業を通じて生活文化の向上に貢献する」という企業理念のもと、製品の企画段階から、製造・流通・施工・廃棄にいたるまで、あらゆる企業活動において、地球環境への負荷を低減させる適切な施策を実践しています。製造工程で発生する工場端材の再利用にも取り組んでいますが、生産数量の減少及びリサイクルの難しい高機能商品の誕生などにより、再生率の伸びが低下しています。



更に I.F.A. (インテリアフロア工業会：塩化ビニル床タイル及び塩化ビニル床シート) の工業会) で施工時に発生する端材・余材のリサイクルにも取り組んでいます。2009 年度のリサイクル量は、21.5 t でした。

*：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の3第1項の規定に基づく認定



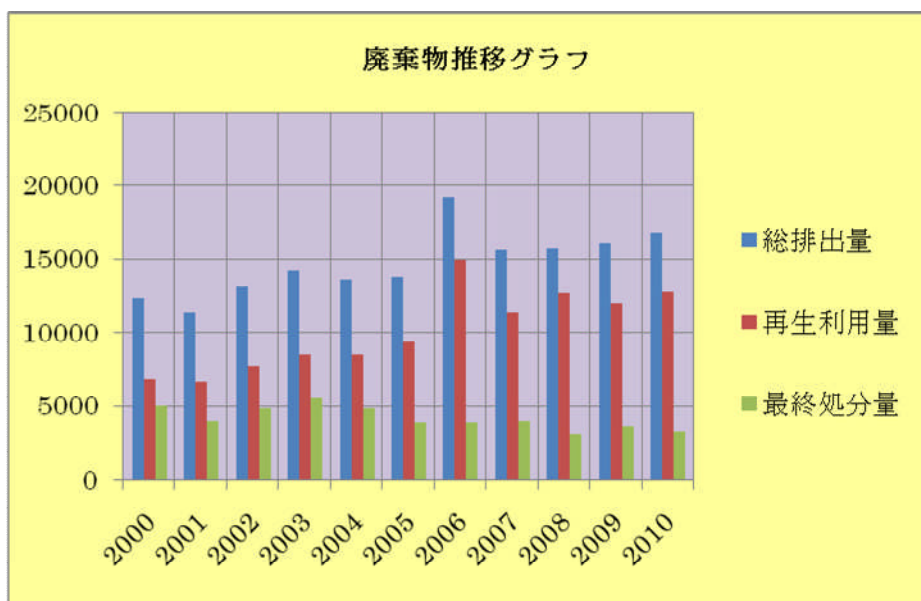
5

廃棄物対策

目標：事業活動に伴って発生する産業廃棄物の最終処分量を2000年度を基準として2015年度までに40%削減する。

● 廃棄物量の推移

2001年から2010年までの東りの産業廃棄物の排出量の推移は下グラフの通りです。



総排出量：伊丹事業所、厚木事業所、滋賀事業所、岐阜事業所から排出された廃棄物の総量（2009年度から岐阜事業所を加えたため増加）。

再生利用量：排出された廃棄物のうち、再生利用されたもの。

（例） 製造端材の工場内リサイクル利用、他工場でのリサイクル利用等

最終処分量：産業廃棄物業者に依頼し、処分された廃棄物量。

環境目的で、基準年とした2000年度最終処分量は、4,966トンでした。これに対し、2010年度最終処分量は3,235トンで、約34.9%削減となりました。2010年度に発売した新製品は、ロングライフ、イージーメンテナンスなど環境負荷の低減に貢献できる製品を多く上市したものの、製造時に排出される廃棄物がリサイクルできず、最終処分量の増加に繋がった。総廃棄量16766トンとなり、2009年度より177トン削減できました。

● 第29回 JAPANTEX におけるリサイクル

第29回 JAPANTEX 開催



The 29th
JAPANTEX 2010
INTERIOR TREND SHOW

平成22年11月17日から19日まで東京ビッグサイトにおいて第29回 JAPANTEXが開催されました。

今回、東リブースでは「トレンドを知る」「機能を実感する」「環境を学ぶ」という切り口で各商品を展示しました。また商品の良さを実感できる

よう、体感展示を設けライブ感を演出しました。展示材料に関して、タイルカーベットは施工端材を除くほぼ全てをTTRシステムに、塩ビタイルも大半を工場での再生材料とし、約360㎡のリサイクルを行いました。展示造物もリサイクルし、環境に対応したブース造りから運営が実施できました。営業、物流、工場、事業部の皆様のご協力ありがとうございました。



ブースリサイクル率

	Refuse	Recycle	不可	Refuse	ゴミのもととなるものを断つ	441.1	10.9%
木工事	80.5	3463.3	0	Reduce	ゴミの発生源を抑制する	0	0.0%
サイン工事	0	9.6	0.675	Recycle	資源として再利用する	3579.85	88.4%
出力製作	0	17.75	0	不可	リサイクル不可	27.475	0.7%
アクリル製作	0	28.6	26.8				
金物製作	0	60.6	0				
システム工事	360.6	0	0				
合計 (kg)		4048.4		合計 (kg)		4048.4	

リサイクル率(廃棄物とならない、資源として再利用できる率) 99.3%



「発電機コーナー」

撤収作業



タイルカーベットTTR



タイルカーベット

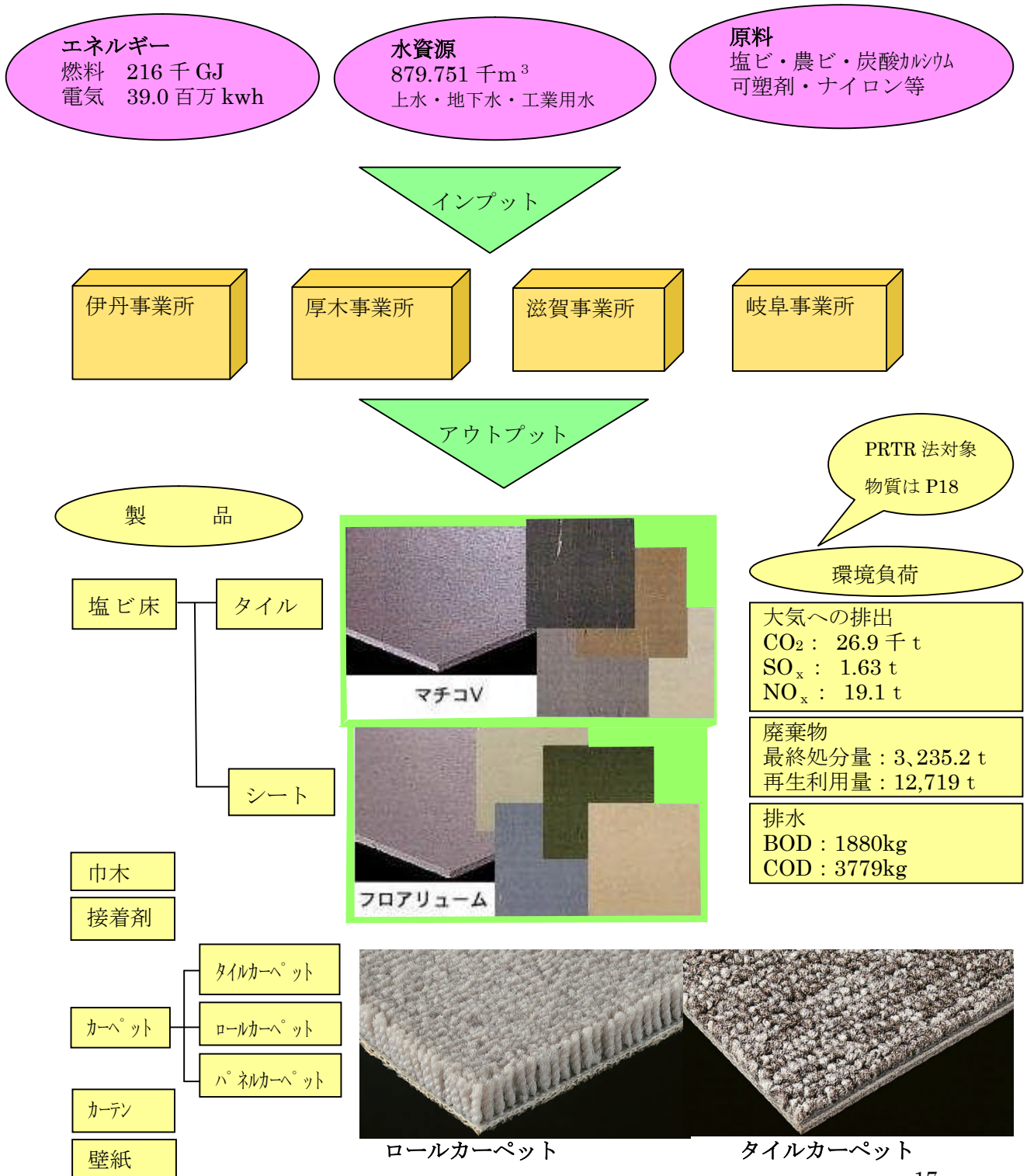


塩ビタイル

環境保全への取り組み

1 環境負荷

2010年度の東りの事業活動における、資源等のインプット、アウトプット概念図は下記の通りです。



2 化学物質について

化学物質の規制に関する様々な法律等が制定され、日本国内のみならず、海外で規制された化学物質に対する含有の調査依頼がきています。製品を安全に使用していただくために、製品の設計開発の段階から有害な化学物質の削減に取り組んでいます。

● GHS

GHSとは、世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、製品に表示したり、危険情報及び取扱に関する情報を提供したりするシステムのことです。

表示の対象となるのは、液状もしくは粉状のもので、表示対象となるのは100余りの化学物質を含むものです。東リ商品でGHSのラベル表示対象品は、以下の通りです。

床材用接着剤：エポグレーP、エポグレーST、エポグレーS、バスナセメントEPO、
導電エポグレー、USセメント、US200、ゴーセイF、
ステップ用セメント、

巾木用接着剤：CRセメント、クリアス巾木糊、巾木糊

タイルカーペット部分補修用スプレー：GAスプレー

継目処理剤など：シームセット、シームシーラー、スーパーシーム液、NSシール、
アロンαII（促進剤）、NSステッププライマー

● POP's 条約

環境中での残留性が高いPCB、DDT、ダイオキシン等のPOPs（Persistent Organic Pollutants、残留性有機汚染物質）について、国際的に協調してPOPsの廃絶、削減等を行うために2001年5月、採択された条約です。日本では、化学物質審査規制法（化審法）で規制されており、東リではこれらの物質は、使用しておりません。

● RoHS 指令

カドミウム、水銀、鉛、六価クロムといった重金属及び臭化難燃剤（PBB、PBDE）の計6種について、使用を制限することを目的として2003年1月にEU調停委員会で採択されました。東リとして、これらの6物質を配合使用することはありません。

● REACH

REACHとは、EU内で、化学物質を使用・生産する際に人の健康と環境にもたらす悪影響を最小化することを目的として2007年6月に施行されたものです。高懸念物質（SVHC）候補が追加され、現在、53物質（2011年5月）になっています。東リで使用している可塑剤のDOP（DEHP）もリストに入っていますが、可塑剤工業会では、DOP（DEHP）のリスク評価は既に終わっており、更なる規制が掛けられることはないとの見解を示しています。

3 法律関係

東りの事業活動と関連のある環境関連法律は、P 8の通りですが、その中からPRTR法と容器包装リサイクル法に関してその内容を記載します。

● PRTR

(Pollutant Release and Transfer Register : 化学物質排出移動量届出制度) とは、環境に影響を与える虞のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みとして2000年7月に施行されました。対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と、廃棄物や下水として事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます

政令番号	第一種指定化学物質名	使用量 (トン)	排出量			下水道移動量	廃棄移動量
			大気	水域	土壌		
1	酢酸亜鉛	1.0	0	0	0	0	8.5
63	キシレン	2.2	0.0001	0.0001	0	0	0.0
176	有機スズ化合物	9.1	0	0	0	0	0.2
227	トルエン	3.3	0.0007	0.0007	0	0	0.0
272	DOP	12798.1	0.844	0.844	0	0	204.6
403	ベンゾフェノン	402.4	0	0	0	0	46.0
179	ダイオキシン類	—	12.0	12.0	0	0.004	0.02

*但し、ダイオキシン類の単位は mg-TEQ/年

2010年度分として、東りが報告したPRTR対象物質は、表の通りです。

使用量削減の可能なものにつきましては、代替品の検討などを実施し、使用量削減に努めています。

● 容器包装リサイクル法

この法律は1997年に施行されたもので、家庭から排出される容器包装廃棄物を回収、再生加工して資源として再利用するまでを法律としてシステム化したものです。

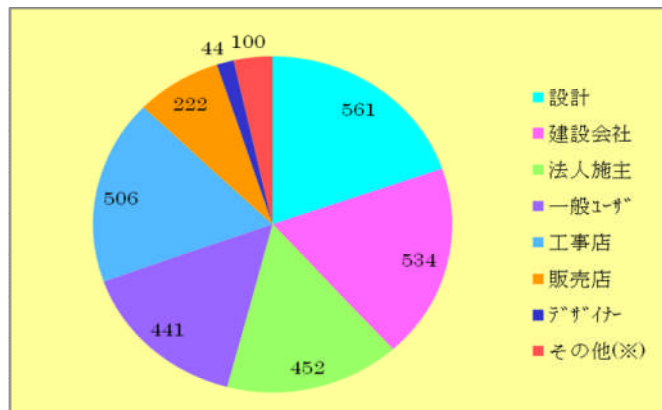
東りの商品の多くは、建築現場等で産業廃棄物として排出されるため、この法律の対象外になります。東り商品でこの法律の対象となるのは、施工を伴わず、直接ご家庭に届けられる商品(帖物カーペット、カーテン)やホームセンター等で販売されている商品です。

年度	紙製容器包装材	プラスチック製容器包装材
2001年	11,156	2,340
2002年	9,870	2,918
2003年	10,118	5,048
2004年	9,391	5,593
2005年	8,309	3,724
2006年	7,690	4,403
2007年	7,767	5,946
2008年	5,818	5,332
2009年	4,151	6,193
2010年	3,642	3,988

4 教育啓発・コミュニケーション

● お客様相談室

東リでは、2003年5月から「お客様相談室」を開設し、幅広くお客様からのご質問にお答えしております。2010年度にお寄せいただいた相談件数は3,000件余りでした。その相談者及び相談商材の内訳は下グラフの通りです。



● 伊丹市「エコ・ショップ」環境ポスターの展示

伊丹市創造市民事務局

「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店・事業所（エコ・ショップ）」に参加し、小学生が作成した環境ポスターの掲示を行いました（6月1日～6月14日まで食堂に掲示）。



● インターンシップ（研修生）の受け入れ

都内・東京近郊の大学や専門学校でインテリアを学んでいる学生の企業体験研修を受け入れています。

22年度実績は、8～9月に掛け2校2名・2月に2校2名でした。

● セミナー（環境及び施工技術に関する啓発）

東リでは、セミナーの開催を通じて、社内・社外への教育啓蒙を実施しております。

2010年度は、上期29件、下期22件のセミナーを開催またはセミナー講師を派遣し、環境や施工技術に関する啓発に努めています。

● 情報の発信

◆ 社内向け情報発信

- ・ 社内報（年1回）に環境の記事を毎号掲載。
- ・ 月一回、環境に関する情報を「CS環境便り」として配信。
- ・ イン트라ネットにより環境に関する情報、環境マネジメントシステム関連書類閲覧。
- ・ 新入社員教育、環境マネジメントシステムについての勉強会の開催

◆ 社外向け情報発信

- ・ 東リホームページでは、「東リ環境宣言」という名前で、環境に関する記事を掲載したページをご用意させていただいております。
- ・ 環境に関するアンケートにも積極的に回答させていただいております。

● ワークショップの開催

東京ショールームでは、年2回（7月と2月）ワークショップを開催しております。

7月31日に13回目となる、夏休み親子ワークショップ「ケナフで紙すき体験教室」を開催。5組18名の親子に参加して頂きました。

2月4日に11回目となる「ヴァレンタインワークショップ」を開催。カーテン地による「ホールディングミラー（卓上鏡）」を製作。17名に参加して頂きました。



紙すきの体験教室

● 近隣からの苦情

落ち葉：旧正門横に15～16mのメタセコイアの落ち葉に関する苦情。定期的に清掃を実施していましたが、敷地外にできるだけ落ち葉が落ちないように選定を実施し対処しました。

異臭：異臭クレーム時のライン等の稼働状況を確認し、更に調査日にも再確認を実施し、特に強い臭気が出るような生産を行っていない旨を報告。

自動車のスピード：会社前の道路をかなりのスピードで走行していた車があり、問い合わせが寄せられました。弊社従業員とは確認できませんでしたが、各部門長を通じ、注意喚起を実施しました。

その他：車のエンジン音等2件頂きましたが、何れも迅速に対処しました。

5 社会貢献活動

● 伊丹市環境監査

平成23年2月2日～4日に掛けて、伊丹市環境監査実施（L A S - E）市長を始め消防局、学校など14部門の監査を実施。

● さくら祭り

例年、東り伊丹事業所では、敷地内にある稲荷神社を中心とした優美な桜を地域住民の方々に開放して、楽しんでいただく「さくら祭り（花見）」を開催致しておりましたが、東北地方太平洋沖地震のため、本年は中止となりました。

● 盆踊り

例年、東り伊丹事業所では、本社前駐車場を使用し、近隣自治会の盆踊りを実施しております。今年は、8月13日に実施され、例年より参加人数がやや少なく約1000名でした。

● 東北地方太平洋沖地震の被災地への支援について

東り株式会社及び当社グループでは、このたびの大地震で被災された方々の救済と被災地の復興支援のため、義援金1,000万円を日本赤十字社を通じて寄付いたしました。また、業界団体を通じるなどして、タイルカーペット5000㎡を無償提供を決定しました。

● 東京ショールーム カーテンチャリティ



ショールームのイベント等における募金活動の結果、日本盲導犬協会に寄付した金額。

2010年度：¥ 42,579

累計：¥299,319

6 社会的取組の状況

● コンプライアンスについて

東リでは、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見・予防を目的として、社内通報・相談窓口「ホットライン」を設置しております。相談窓口は社内のみならず社外にも設けており、利用のしやすさに配慮するとともに、「東リグループ内部通報規程」も制定して、より一層の体制の整備を図っています。



さらに、コンプライアンスの徹底を目的として、役員・社員一人ひとりが東リの経営理念を実践する上での行動指針を記載した「東リグループ 行動規範」を作成し、全社員に配布、周知徹底を行っております。

● 人権及び雇用

・セクハラに対する取組：マニュアルの作成 相談窓口の設置
(0件/年)

・労働力の内訳 (平成23年7月1日現在)

		男性	女性
正社員 (出向者を 含む)	取締役・監査役 執行役員	13	0
	管理職	224	4
	総合職	174	48
	その他	208	109
嘱託 (定年再雇用社員含む)		31	18
パート (雇用保険加入者)		11	12

・産休・育児休暇取得状況など

	H22	備考
産休取得者	5名	平成19年度：4名 平成20年度：3名 平成21年度：6名
育児休暇取得者	6名	産休・育児休暇平均取得日数 281日/人 (平成22年度)
短時間勤務者	4名	平均時短利用時間 1.4時間/人 (平成22年度)

7 環境会計

環境会計とは、企業が環境対策に要した費用や効果を定量的に把握するための手法です。つまり、環境保全のために使ったお金はいくらか、またどれだけ効果があったか、を分かりやすく項目別に分類することです。

● 東りの考え方

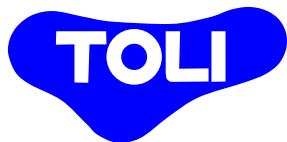
東りでは、環境会計の指標として、環境省の「環境会計ガイドライン（2005年版）」に示された考え方を参考にし、環境会計の集計を実施しました。

対象期間：2010年4月～2011年3月（H22年度）

集計範囲：伊丹事業所、厚木事業所、滋賀事業所、岐阜事業所

環境保全コスト (単位百万円)

項目		金額	主な内容
1.事業エリア内活動	公害防止	77.4	廃水处理、脱臭装置、排ガス処理設備
	地球環境保全	135.0	省エネ維持管理コスト、省エネ機器
	資源循環	260.3	産廃処理、リサイクル、焼却炉関連
2.生産の上・下流での活動		33.2	グリーン購入、リサイクル、減耗廃棄
3.環境管理活動		20.3	公害測定、講習会、FIP☆☆☆☆
4.環境負荷低減のための研究開発活動		111.6	研究開発、環境商品デザイン
5.社会活動		29.2	植樹、展示会
6.環境損傷		1.5	産廃にかかる税金
計		546.9	



お手数ですが、質問事項にご回答のうえ、下記宛に FAX をお願いします。
 東リ株式会社 CS 環境室宛 FAX 06-6492-9037

Q1. この環境報告書をお読みになってどのようにお感じになりましたか？

・報告書のわかりやすさについて

- 1) 当社の環境に対する考え方 わかりやすい 普通 わかりにくい
 2) 活動内容の記述 わかりやすい 普通 わかりにくい
 3) 報告書の内容について 充実している 普通 ものたりない

・報告書の内容のうち、特に印象に残った項目は何ですか？（複数回答可）

- 東リ株式会社環境方針・環境目的・環境目標 廃棄物対策 リサイクル
環境対応商品 グリーン購入 省エネルギー VOC の削減
環境負荷 アスベストについて 法律関係 輸送にかんして
教育啓蒙・コミュニケーション 社会貢献活動 社会的取組み 環境会計

・本報告書でお知りになった当社の環境問題への取り組みについて、どのように感じられましたか？

・当社の取り組みについて、どのように評価されますか？またその理由をお答えください。

- かなり評価できる 評価できる 普通 あまり評価できない
 理由

・報告書全体、環境活動全体についてご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

Q2. この環境報告書をどのような立場でお読みになられていますか？

- 環境の専門家 企業の環境担当 政府・行政関係者 株主・投資家
学生 報道関係者 近隣住民 環境 NGO
その他（ ）

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ、下記欄にもご記入ください。

お名前	性別 男・女	年齢 歳
ご住所	TEL	
ご職業・勤務先	部署・役職	

尚、このアンケートは、東リ環境報告書の改善資料としてのみ使用し、他の用途に流用することはありません。